

受精卵無断移植 親子関係判断へ

12月14日 16時28分



凍結保存していた夫婦の受精卵を別居中の妻が無断で移植して出産し、夫だった男性が、子どもとは法律上の親子関係がないと訴えた裁判の判決が、15日、奈良家庭裁判所で言い渡されます。

医療が進歩する一方で、夫の同意なく妻が受精卵を使って子どもが生まれた場合の親子関係について